

平成 29 年度 第 1 回 日野市行財政改革推進委員会議事録（要点）

1. 日 時：平成 30 年 2 月 28 日(水) 午後 6 時 00 分から 8 時 00 分
2. 場 所：市役所 4 階 庁議室
3. 出席委員：岡本副委員長、淡野委員、伊野委員、宇都委員、小林委員
欠席委員：金子委員長
4. 事務局：大島企画部長、仁賀田企画経営課長、村田財政課長、伊藤検査担当主幹、萩原企画経営課主幹、牧企画経営課経営係長
5. 傍 聴 者：なし
6. 議 事 等：
議事（1）第 4 次日野市行財政改革大綱・実施計画の取組結果について（報告）
議事（2）第 5 次日野市行財政改革大綱・実施計画の取組状況について（平成 29 年度中間報告）
議事（3）その他（質疑応答、事務連絡など）
7. 会議資料
（資料 1）第 5 次行財政改革大綱実施計画進捗状況一覧（平成 30 年 1 月末現在）
（参考資料）第 4 次行財政改革大綱実施計画結果概要

【議事等内容】

（事務局）

—配布資料確認—

（事務局）

○委員会に先立ちまして、企画部長より挨拶申し上げます。

（企画部長）

○お忙しいところ、お越しいただきましてありがとうございました。

○みなさまから頂いたご意見を踏まえて、第 5 次行財政改革大綱（案）を作り、パブリックコメントを実施し、市として第 5 次行財政改革大綱を策定し、市民の皆様に公表いたしました。そして、8 月 1 日に 109 項目に絞った実施計画を公表いたしました。

○市の将来を見据えて、やらなければならないことはしっかりやっていく。市民への説明責任もしっかり果たしていくという姿勢で取り組みたいと思います。

（事務局）

○下記について報告します。

議事録作成のため、録音させていただきます。議事録については、要点筆記で作成し・委員名を削除し、日野市ホームページに掲載予定です。

○金子委員長は本日、所用のためご欠席です。金子委員長より、岡本副委員長に委員長職務の代理をお願いし、開催してくださいとご指示がありました。日野市行財政改革推進委員会設置要綱第 5 条第 4 項により、本日は岡本副委員長に委員長職務代理をお願いしたいと思いますが、岡本副委員長、いかがでしょうか。

(岡本副委員長)

○了解いたしました。

(事務局)

○委員会の会議は、「日野市行財政改革推進委員会設置要綱」第 10 条第 1 項の規定により公開とすることになっておりますが、本日の傍聴希望者はいませんでした。

議題(1) 第 4 次日野市行財政改革大綱・実施計画の取組結果について(報告)

(委員長職務代理)

○議題 1 に入ります。議事(1) 第 4 次日野市行財政改革大綱・実施計画の取組結果について(報告) について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

○平成 23 年度から平成 28 年度を期間とする、第 4 次行財政改革大綱実施計画結果の概略の報告です。第 5 次行革について、進捗に関するご議論をいただくので、その経過として第 4 次行革の結果をご報告するものです。

○1 ページをご覧ください。8 つの主要数値目標のうち、職員数の削減、経常収支比率、自治会加入率の 3 つの項目が数値目標に到達しませんでした。

②改革実施項目 470 項目のうち、達成または一定程度実施した項目は全体の 91.3%でした。

③計画期間の財政効果は、約 177 億円でした。

○2 ページをご覧ください。8 つの主要数値目標と達成結果です。人件費構成比率、3 の経常収支比率については、第 5 次行革でも財政指標として新しい数値を持ち、継続します。

○470 項目の詳細のご説明は割愛させていただきます。なお、詳細を記載した報告書は 3 月 15 日に公表いたしますので、委員の皆様にもお送りさせていただきます。

○報告は以上です。ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

(委員長職務代理)

○第 4 次行財政改革大綱実施計画結果報告について、5 次行革につながる内容としてのご質問等がございましたらよろしくお願いたします。

(委員)

○大筋として成果が出ていると思いますが、一言でいうと何が達成されたと理解してよろしいのでしょうか。できていないところを今後やるということなのでしょうか。

(事務局)

○財政状況について経常収支比率の数値が未達です。全体的には、まだ行革は終わったということではないという結果になろうかと思えます。

(委員)

- 効果額について、約177億円は計算上とはいえ、大きな成果と言える額だと思います。
- 第5次行革に関しては経常収支の改善というのが一つの大きな目標と理解してよろしいでしょうか。

(事務局)

- おっしゃるとおりです。

(企画部長)

- 達成または、実施が9割ということで一定の評価はいただきたいと思いますが、積み残しがあり、新たな課題が出ているので第5次行革もしっかりと進めていきたいということです。
- 5次行革策定にあたり、皆様からご意見をいただきました。改めて5次行革をスタートしましたので、しっかりと取り組みたいと思います。平成30年度は実施項目を着実に実施する年であると認識しております。

(委員)

- 結果としては、非常によい結果だと思いますが、個別の計画が細かいと全体的に何をしたかというのが、よく見えてこないということも言えます。4次行革ではこれがこうなってよくなったというような大きな結果のようなものがもう少し具体的に記載されていてもいいのかなと思います。

(委員)

- 経常収支比率が結果的に未達ということですが、平成26年度に89.5%に大幅に改善していますが、その要因が法人市民税の大幅な増収と書いてあります。具体的には大きな企業さんが来たとかという要因なのでしょうか。

(事務局)

- 一番大きかったのは法人市民税の増収と認識しています。税率引き上げの影響というよりも企業業績がよかったことによります。日野市にあるいくつかの大手企業様の影響と、消費税率が5%から8%に引きあがった最初の年でしたのでそれもあったと思います。その2つで分母側の収税等が良くなったので割合が下がったということです。

(委員)

- 全体を見て、未着手もないし、比較的よくできたのかと思います。

(委員長職務代理)

- 他になにかありますでしょうか。無いようでしたら次に移ります。

議事(2) 第5次日野市行財政改革大綱・実施計画の取組状況について

(委員長職務代理)

- 平成29年度中間報告に移ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- 第5次日野市行財政改革大綱実施計画の冊子と、資料1を見比べていただきながらになります。
- 冊子を7枚ほどおめくりください。下のページ欄に個票1となっています。このページでご説明いたします。左上にコード番号、その下に基本方針、取組の視点、取組項目とございます。ここでは1・中期財政収支計画の公表と財政状況の見える化の推進という項目で、その下が主担当課です。ここでは財政課です。その下に、この4年間に何をやっていくのかを①、②、ここでは③はありませんが、③として記載しています。その下、工程表です。先ほどご説明した上段の①について、平成29年度から平成32年度に実施することを計画として書いています。その下、実績という欄は、その年度が終わったら担当課が記載するという形になっています。まだ平成29年度が終了していないため、この個票には記載できないので、今回、【資料1】として取組み項目全109項目について平成29年度後半、平成30年1月末の状況を別紙でご報告するということになります。
- また、個票の中段から、やや下のところに数値目標または目標時期とあり、目標と実績を記載する欄があります。ここも平成29年度が終わった段階でこの個票に記載することになります。
- 最後の取組みの成果と今後の対応についても年度が終わったら記載するという事でまだ記載していません。
- 次に【資料1】のA3縦版の紙をご覧ください。これが、1月末までの各個票に対応した実施状況になります。お時間の関係で全てをご説明できないので、動きのあったもの、ご紹介すべきと思われる項目を中心にご説明させていただきます。
- 資料1 1ページ 上から5段目、左端に記載したコード番号で120100 新たな広告収入の確保です。窓口業務改革の一環でもありますが、7月からの取組みですが、本庁舎1階待合のエリアに番号表示モニターを新しくしました。新しい番号表示モニターは、広告事業者の無償提供という形で本庁市民窓口課と七生支所に導入され、これまで、モニター機器の保守リースに係っていた年間約200万円の経費を払う必要がなくなり、節約できることになりました。さらに市へも年間12万円の広告収入が入ります。
- コード番号120300 取組項目がネーミングライツの活用です。ネーミングライツは歳入確保策として、他市でも導入をしています。平成29年度の進捗です。新しい南平体育館について、導入できるか、応募していただける企業様があるか、メリット、デメリットについて、庁内で検討を始めているところです。一番右端の数値目標または目標時期、ここについては、個票の目標欄を転記したのですが、平成32年度に1件としてあげることを目標にしています。また結果はでていません。
- コード番号120400 取組項目ふるさと納税の推進です。①寄附金件数は年度目標1000件に対して1月末現在、377件、寄附金額は約4百90万円。豪華な返礼品は控えるようにという総務省通知に従い、平成28年度実績の50%程度を占めていたパソコン、時計の返礼品を中止し、新選組の土方歳三らをモデルとしてアニメ・ゲーム薄桜鬼の関連グッズの新作の返礼品を予定しています。国の動きを注視しているところです。また、寄附金成果をホームページに掲載したところです。
- コード番号120700 都市計画税の税率の定期的見直しです。ご存じと思いますが、平成29年12月議会で議決され、現在0.25%である税率を0.27%へ税率改定することになりました。平成30年課税分から適用します。これにより、年間約1億8500万円が増収となる見込みで、区画整理事業、都市計画事業に充てることになります。今後、広報等により市民に周知していく予定です。
- コード番号130100 1「手数料、使用料等見直し基準」の策定と定期的見直しです。他市の基準

等を参考に素案たたき台を作成し、2月21日に、有識者と公募市民による第1回手数料、使用料等検討委員会でご意見をいただきました。今後ご意見をいただき、見直しを継続します。

- コード番号 150100 と 150200、ともに市立病院についてです。市立病院の項目は、「日野市立病院新改革プラン」を策定したこと、企画経営課が主担当課となっている、市立病院の経営形態の見直しなどを検討する第三者委員会で最終報告書が市に提出されたこと。今後経営形態見直しの判断を行うこととなっています。
- コード 180100 新地方公会計制度の着実な定着について、これは国の方針により、今まで単式簿記により行っていた会計制度を複式簿記にしていくということで、平成30年度から予定していた職員に対する研修を前倒しで、平成29年度から開始したものです。財務関係諸表について、わかりやすい公表を行っていくことを目標にスタートしています。
- コード番号 210400 市民窓口業務の民間委託の拡大です。昨年10月1日から開始しました。総務省による、委託の標準仕様書(案)を作成するためのモデル事業に日野市がエントリーし、進めているものです。事業開始当初は移行に伴って生じる課題がありましたが、現在は事業者も慣れて軌道に乗ってきています。人員について正規職員16名を15名にし、その1名は他の部署に適正配置しました。また、臨時職員9名を3名に、嘱託員3名を1名にし、その1名も市民窓口課の中の別の仕事に配置転換を図るといった効果がありました。
- コード番号 210500 学校給食調理業務の民間委託の推進です。実施計画では平成30年度に2校の給食施設の改修を行い、同年度中に2校とも業務委託し、技能労務職の適正化を図る予定でしたが、少し計画が後ろにずれ込み、1校の改修・環境整備を平成30年度に行い、平成31年度にその1校の委託を開始する予定となります。
- コード番号 210600 市立幼稚園の子育て支援施設等への転換の推進です。11月に「日野市立学校適正規模・適正配置等検討委員会」を設置し検討いただきました。3月に今後の日野市立幼稚園に関する方針を公表する予定です。
- コード番号 210700 市立保育園運営のあり方の見直しです。今年度中に2か所の保育園の民営化スケジュールを公表することとなっていますが、たまだいら保育園を平成34年4月から民営化予定することを保護者の方に対して説明会等でお知らせしたところです。
- コード番号 210800 児童館運営のあり方の見直しです。平成29年4月1日からしんめい児童館の民間委託を開始しました。その効果・検証・評価を行っているところです。今後、日野市の児童館全体をどのようにしていくかあるべき姿の検討を行っていきます。
- コード番号 230100 計画的な定員管理と職員の適正配置です。平成29年度当初に委託等で確保した6名について、新たな採用をせずに適正配置を行いました。
- コード番号 230200 長時間労働の是正(時間外勤務の縮減)です。これは行革の視点もありますが、職員の健康管理、ワーク・ライフ・バランスの視点で、早く帰れるように仕事をすることと一体で、7月から、夜8時になったら本庁舎において退庁を促す放送が流れます。同時に使っているパソコンに退庁を促すメッセージ表示がされます。また時間外勤務届の事前提出の徹底、22時以降残業した場合は、守衛室の記録簿への記名の徹底という取組みを開始しました。前年度7月~12月と時間外勤務時間を比較したところ、全庁で1,892時間の時間外が減りました。
- コード番号 240300 自治体クラウドによる広域連携の推進 新聞にも掲載されたので、ご存じの委員もいらっしゃるかもしれませんが、人口規模、財政規模が似ている三鷹市、立川市と住民情報システム共同利用協定を締結しました。今後、住民サービスの向上、業務効率化、コスト削減等を

目標に取り組む基礎ができました。

○以上概要をご説明いたしました。表の右端から2つめの列に「着手」「未着手」という項目を設定しました。

○第5次行財政改革大綱実施計画平成29年度進捗状況の説明は以上でございます。

○今までの市の取り組み状況についてご意見をいただければと思います。

○また、この実施計画の個票は、市として新たに取り組むべき項目を適宜追加することにしております。現在109項目ある取り組み項目について、こういう視点が抜けているとか、こういう取り組みを入れてみてはどうかというご意見も併せていただければと思います。以上よろしく願いいたします。

(委員長職務代理)

○それでは、まず、今説明がありました、1月末までの進捗状況に関する質問、ご意見を伺います。

(委員)

○第5次は、第4次の約1/4の項目数とはいえ、第5次行革大綱について、これだけ多くの項目がありますので、要約すると何を主要目標とするかが重要です。市民に対するメッセージとして第5次はこれをやるのだという大きな目標を明確にし、重点的に進めるのがいいのではないかと思います。

○私は、特に、項番220100の総合マネジメントシステムの構築という項目が大事だと考えます。計画、予算、評価との連携が目的ということですが、横串的な管理ということも含めて非常に重要なアクションアイテムです。現在「未着手」の段階ですが、こういう項目をしっかりとやらないと改革ということに繋がらないと思いますので、加速して欲しいです。どのようにお考えなのでしょうか。

(事務局)

○非常に重要なテーマで、それぞれのセクションの横串ができていなかったのですが、H31年度予算に向けて、連携してやっていこうという話し合いを2月になってから行っていますので、1月時点では「未着手」ということになっています。

(委員)

○財政が厳しいと言っているのですから、こういうことをしっかり行うべきです。是非加速して進めていただきたいです。

(委員)

○実施計画冊子の個票74(コード番号210400)と個票88(コード番号211800)の関連を伺いたい。市民窓口課の業務を委託しましたが、土曜日窓口は市職員がやるのですか、委託業務の中でやるのですか。関連をお教えてください。

(事務局)

○10月以前にも土曜窓口は行っていました。10月からは委託になりましたが、市職員も最終的なチェックなど、市の職員が行わなければならないことはあるので、正規職員と委託事業者が両方来て

行っています。正規職員だけですと、勤務ローテーションの関係で、土曜日の勤務人数は少なくなってお待たせしながら開庁していました。委託の内容は、土曜日でも市民をお待たせしない体制で配置する内容となっています。市民の皆様は土曜日の窓口を充実しましたという周知も含め、行ってきます。土曜日の住民異動の届出は、月1回試行的に行ってはいましたが、それ以外の土曜日は基本的にお預かりするのみでしたが、受付するようになりました。委託と同時に土曜日の開庁の充実という形でスタートしました。

(委員)

○委託してサービスが低下し、市の職員の方がよかったということになると問題になると思いますが、コード番号 210400 では平成 31 年度に 1 名、32 年度に 1 名削減ということになっていますが、そういうことを見越して、平成 31 年度に 1 名減らしたいのか、必然的に委託業務の効率化で 1 名の正規職員の仕事が委託業務に移行するから減るのか伺いたいです。

(事務局)

○サービスの低下をさせて職員を減らすということではなく、委託の職員の方でも法的に可能な仕事を委託の中で行っていただくことで、今までその仕事を行っていた正規職員を他の部門に適正配置できるという意味です。
○この計画を作った時は、まだ委託事業が始まっていなかったもので、この段階では少し状況を見てということで、平成 31 年度に 1 名ということを書いていきます。

(委員)

○行革という意味では土曜日のサービス拡充によって、経費が増えてしまっただけではないかなと思ってお聞きしました。平日の夜間も開庁しているのでしょうか。

(事務局)

○平日の夜間は開庁しておりません。

(委員)

○それを始めるとローテーションの中で職員配置が難しくなる。だれか管理する人が残らなければいけないので、サービスとコストの整合性がなかなか難しくなると危惧しています。

(委員)

○2 点質問があります。1 つはコード番号 211400 の記載の中で、残る嘱託員は居住実態調査員として転配とあります。居住実態調査員は空き家調査をする仕事でしょうか。

(事務局)

○空き家調査をする仕事ではありません。住民票の異動届が出ていないケースなどの居住実態調査について、しっかり取組みができていなかったところをしっかりとやろうということで配置したと聞いています。

(委員)

○空き屋対策のことが気になり、伺いました。日野市は他市に比較し、空き家対策を先行してやっている認識があります。それをさらに強化するののかと思いましたが、そういうことでないことがわかりました。

(委員)

○それまでも居住実態調査員という人はいたのですか。

(事務局)

○フロアマネージャーと兼務でやっていましたが、フロアマネージャーの仕事が委託事業になったので、居住実態調査員の仕事を専任で行うことができるようになりました。

(委員)

○コード 211600 の PPP/PFI の件です。実際、まだこれについては未着手なので H30 年度に指針を作っていくということです。大事なのは指針を作った後だと思います。具体的なアクションを起こしていく流れになるのかどうかです。作っておしまいというパターンが結構あると思われます。日野市の場合は、どうでしょうか。

(事務局)

○指針については、人口 20 万人以上の自治体は PPP/PFI の「運用指針」を策定しなければならないのですが、日野市は人口が 20 万人未満ですので、策定は必須ではありません。先行市を参考に作っていくという方針です。

○また、具体的な施設としてはまだありません、しかし、以前は市の土地に市の施設を建設する場合、例えば、交流センターなら交流センター機能だけの施設を作って、市が直接管理していました。これからはそのような手法ではやっていけない。今の段階では考え方のみですが、複合的な機能を持つ施設を作る、民間事業者に建物の一部を貸していく、また、民間事業者に建設をしていただくが、一定のスペースを市が確保して市が公共施設を入れたいということなど、新しい運営の方法を考えなければならないと思っています。

(委員)

○PPP、PFI の考え方は、これからは避けて通れないと思うので、是非具体的に進めていただきたいと思います。

(委員)

○項番 211600 の PPP/PFI についてです。普通は、他市照会などは市のスキームを決めてから行うと思いますが、こういう書き方ということは、それさえもまだだということですね。

(事務局)

○211600 についてはこれから検討していきます。

(委員)

○わかりました。

○土地開発公社のことで聞きたいことがあります。全国の自治体の約1/3程度の土地開発公社は解散しているのが基本的な流れですが、日野市ではどうしようとされているのですか。なんのために簿価を下げるのでしょうか。簿価を下げるのは手段であり、手段が目的化しているように感じます。土地開発公社をどうするかが目的であって、その目的の達成のために簿価を下げるなどの手段を講じるというのが行革の考え方だと思います。「健全化計画」は読んでいないのでわかりませんが、日野市は公社をどうしようというのでしょうか。

(事務局)

○基本的には公社は存続の方向です。なぜなら、区画整理事業等が進捗している中で、土地開発公社は、土地を結構持っています。その処分ができていないので存続するということが1つの理由です。それと、緑地保全等との関係で、急に相続が発生して、すぐ何とかしなければならないという案件があった時に土地を取得しなければならない場合があるので、その2つの側面から土地開発公社は残そうという方向になっています。その中で目指していることは簿価の削減です。区画整理事業で持っている土地は「塩漬けの土地」が非常に多くなっているのです。区画整理事業が思ったように進捗していないということです。それを少しでも処分をして簿価を減らしていくのが当面の目標ということで、経営健全化計画があります。国の指導もあり、簿価を減らささいということで進めています。

(委員)

○区画整理はまだ大分やっている。ということはこれからの需要も高まる見込みです。一概に保留地を処分するというのは大事でしょうけれど、価格が折り合わなければ売れません。しかし、下げれば売れます。ということは、損をしても良いなら売ればいいのでしょうか、需要がたくさんあるのに簿価を一概に下げるとするのは目標としていかがかなと思います。

(事務局)

○なかなか売れる状況までいかないのです。区画整理地内の土地を購入しているので、換地をされたりして、売れる状況にはなかなかありません。

(委員)

○保留地は皆、換地している土地ですよ。

(事務局)

○保留地は区画整理事業の中で財源のために売却をしていく土地です。

(委員)

○どういう土地を取得するのですか。

(事務局)

○将来の公共施設用地のような形で買っています。

(委員)

○そうすると、将来の公共施設の位置付けが明確にならないと処分ができない土地ということですか。簿価を減らそうということは、新たな公共施設の位置付けを早くしないといけないということですか。

(事務局)

○もともとは公共施設を作る目的でしたが、年がたって計画、状況が変わったという判断をして、道路、下水道などを入れて、売れる環境にして売る。それで簿価を減らすという形にしています。

(委員)

○緑地は基金を作って、基金で買えばいいのではないですか。

(事務局)

○環境緑化基金もあります。しかし、突然、相続などで大きな土地が出てくる場合があるので、そういう場合、基金ではなかなか買い切れないのです。

(委員)

○多くの市が土地開発公社をつぶす理由は金利がかさんで土地の値段に追いついていないという、金利ばかり上がって簿価が上がるというのは良くないということで、例えば用地の特別会計を作るという方向の方がベターだなという気がします。今の話を聞いていると、簿価だけ減らすというのは厳しいと思います。

(事務局)

○市内の金融機関に協力していただいています。国が示す第三セクター等改革推進債で示されている条件より良い条件でお金を借りることができています。ですので、金利そのものは三セク債で借りよりも抑えられた金利で借りることができています。

(委員)

○土地開発公社の件は、結構です。

○項番 120600 のクラウドファンディングですが、ふるさと納税の枠組みの中で実現できるか検討するとあります。これは具体的にはどのような意味でしょうか。

(事務局)

○ふるさと納税は、簡単に言うと、例えば1万円を寄付すると、3,000円の返礼品を渡すというシステムですが、ガバメントクラウドファンディングという言い方をしていますが、ここに記載した桑ハウスなどは、国の指定有形文化財になりましたので、これを改修したいという政策を掲げて、その政策に賛同してくださる方に寄附をお願いし、ふるさと納税の仕組みを活用するので、返礼品をお送りすることができるという仕組みを考えるということです。

(委員)

○わかりました。

(委員長職務代理)

○他にございますでしょうか。無いようでしたら、平成30年度に新たに設定してはどうかという取り組み項目に対するご意見はありますか。

(委員)

○4次行革では職員数を減らすといいながら、増えて行ったという現実がありました。減らせばいいということではありませんが、職員数が増えることに対するトータルの抑制、効率化は考えられますか。

○新しい項目として加えろとまでは言いませんが、自治体として人件費を抑制することは重要なことと思います。どのようにお考えでしょうか

(事務局)

○三鷹市と立川市と行う自治体クラウドのような形で、日野市独自で行っていた業務のやり方について、改善していく。仕事が増えたら、単純に人を増やすのとは別の方法を探すということ。

○ITなどを活用し、市の仕事の仕方の全体を変えていきながら、効率的で市民サービスが向上する仕事ができるような方法で変えていくというのが大きな改革です。

○職員の健康管理上もワーク・ライフ・バランスの考え方からもよろしくないので、ダラダラと残業をしない組織にしていこうというものです。

○しかし、今後の子育て施策の充実、高齢社会の到来などの行政ニーズがありますので、減らすことを大前提にするのではなく、行政ニーズは高まっていくが、総人数をこれ以上増やさないという方向で考えています。

(委員)

○今後職員がさらに増えていくことが懸念されます。武蔵野市や多摩市などと比較して仕事の効率化を図ることが必要だと思います。

○また、あまり行われていないと聞いていますが、他市の職員同士の交流も仕事の効率化の工夫などの知恵の共有する上で有益だと思います。

(事務局)

○他市比較の話をいただきましたが、すぐには比べられない要素もあります。ただ、いろいろな要素を分けながら比較はできていると思っています。その中で日野市の業務の生産性をしっかり見ていかないとと思います。

○それから、行政サービスのあり方ですが、日野市には、市立保育園、市立幼稚園、市立病院があります。他市では公立保育園などがないところもあります。また、多摩地域のほとんどの市で公立幼稚園を持っているところはないという事実があります。市立病院についても設置しているところは少ないです。今後、日野市での必要性について検討していかなければならないと思っています。そ

ういうところはしっかりと対応していきます。しかし、そこには働く者がいて、お預かりしている子どもたちがいます。丁寧にやっていかなければならない。時間や手間がかかるという現実があります。しかし、ここでそれを面倒くさいということで逃げては行かないということではしっかりとやっていきたいと思えます。

(委員)

- 第5次行革の中身を見ると、主管課が企画経営課、財政課、職員課など、いわゆる管理部門が非常に多いと感じます。職員一丸となって行革に取り組んでいるということが果たしてこれで見えるのかということに非常に危惧します。その中で既存事業や制度の見直しなどの項目があるので、そういう中でももう少し事業課の中から何らかの提案や目標を作って、もしこれから加えるのであれば、そうしていただくとよいと思えます。
- 予算上で経費が浮いたら予算上のインセンティブを与えるというようにドラスティックにやって、各課で行革の観点でお金をひねり出すというような工夫は職員全員として必要だと思っています。

(委員)

- 第5次行革の4年間の中で、新たに建設するものとか、人的配置をするものはあるのでしょうか。新たなサービスを行うために、また人を増やす必要がでてきて、とすると無理やりどこかを減らすというのでは整合性はなかなか難しくなりますが。

(事務局)

- 4年間の中で新たに建設するものは、南平体育館、プラスチック再資源化処理施設、ごみ焼却炉の他は、大きな建物の具体的な計画はありませんが、日野市営火葬場の建替えの問題は、大きなテーマです。

(委員)

- 一生懸命に行革を行ってもビックプロジェクトや予期せぬ状況があると思えます。根底から狂うこともあるので、財政運営にあたってはそういうことも見た中での行革の計画も必要かと思えます。

(委員長職務代理)

- 他にございますでしょうか。無いようでしたらこの議題は終了します。
- 事務局は、各委員の意見について、実施計画への反映などの検討を行ってください。

(事務局)

- 皆様方からいただいた、計画進捗に関するご意見、今後の方向性についてのご意見について、今後内容を検討し、第5次行財政改革大綱・実施計画の平成30年3月までの実施、また、平成30年度からの進捗管理に活かしてまいります。

(委員長職務代理)

- 議事(3)その他(質疑応答、事務連絡など)などに入ります。
- まず、事務局から事務連絡をお願いします。

(事務局)

- 平成 30 年度のこの委員会は、2 回の会議を予定しております。第 1 回の会議は、平成 29 年度の実施計画の平成 29 年度の結果が入った段階である 10 月か 11 月頃を予定しております。
- 第 2 回の会議は平成 31 年 2 月頃を予定しております。

(委員長職務代理)

- 本日の議題は、すべて終了しました。これをもちまして、平成 29 年度第 5 次行財政改革推進委員会を終了いたします。
- 皆様、ご協力ありがとうございました。

—会議終了—